

【論文提出者】 焼山 廣志

【論文題目】 菅原道真研究～『菅家後集』所載の作品論と編纂事情考（注釈を通して）

～

【授与する学位の種類】 博士（文学）

【論文審査の結果の要旨】

本論文は、菅原道真が失脚して、昌泰四（九〇一）年春より延喜三（九〇三）年二月二十五日に没するまで太宰権帥として九州で謫居の日々を送るなかで作成され、その三十九首をみずから編んで詩友・紀長谷雄に送ったとされる『菅家後集』を対象とし、作品の注釈を基礎として道真の詠作姿勢を探るとともに、編纂の背景と意図を明らかにしようとするものである。

『菅家後集』の注釈としては、川口久雄校注『菅家文草 菅家後集』（岩波書店 1966年）があったが、申請者は長年にわたり新たに詳細な注釈に勤しみその成果を発表してきている。本論文は、その成果を踏まえて、「作品論」に宛てる第一部と、「編纂事情考」として、『菅家後集』巻尾の詩の読解を通じて詩集の編纂事情を考察する第二部から構成される。

第一部においては、太宰府時代の詠作を「太宰府謫居一期 昌泰四年（九〇一）春～延喜元年（九〇一）秋」、「太宰府謫居二期 延喜元年（九〇一）～延喜二年（九〇二）早春」、「太宰府謫居三期 延喜二年（九〇二）春～延喜二年（九〇二）冬」の三期に区分し、各期に主要と認められる作品を詳細に読み解き、作品論を通して道真の詠作姿勢の特色とその変化を論ずる。

太宰府謫居一期として、「叙意一百韻」「哭奥州藤使君」の長編、「秋夜」「読改元詔書」「慰少男女」を取り上げて精緻な読解を加え、そこに込められた道真の境地を導く。たとえば「叙意一百韻」は十句ごとの二十段構成となっていること、左遷された元稹と白居易の唱和詩を背景とし四書五経、正史、文選等を特に典拠とすること等から、道真は古人の事蹟に重ねて我が身を慰撫する心情が汲み取れるとし、この期の道真はその過酷な現実を受け入れかねて葛藤していると論ずる。謫居二期は、「東山小雪」「雪夜思家竹」「梅花」を取り上げ、道真の心境にある種の安定が見られるようになること、自然の事物を事物として捉えるとともに、事物に孤独や悲哀の情を託する詠法を獲得していると指摘する。謫居三期として、この期のたとえば「官舎幽趣」には『文選』「遊仙七首」の詩情を基底に莊子や賈誼の故事の引用を重層させて、自らの絶望的な状況を諦念によって乗り越えようとし、あるいは「遇作」に仏法に帰依して救済を求める境地に至り、詩風の変化が認められるとしている。

第二部においては、菅家後集の巻尾に置かれて辞世の詩と見なされてきた「謫居春雪」を取り上げ、詳細な検討を加えて、辞世の詩とは認められないとし、また単なる望京の念の表出ではなく、巻頭に置かれた「自詠」との対応を図り、有為の人材である自らを見捨てようとする国の将来への憂慮を込めて巻尾に配したと解し、『菅家後集』は全体として憂国の情を託して編まれていると結論づける。

本論文は、『菅家後集』に精緻な読解を加え、独自に三期に分けて太宰府謫居の心境と詩風の変遷を跡づけ、その全体像を精細に描き出すとともに詩集編纂の意図に新たな解釈を提示している点、『菅家後集』研究に寄与するところが大きい。また、これにより道真の全体像を詩人としてかつ儒臣として把握する観点を提示したと評価できる。この成果をもって、太宰府時代以前の『菅家文草』と関連させて読解することによって、道真研究の一層の深化発展が期待される。

以上の所見により、本論文は博士（文学）の学位を授与するに適格であると判断される。

【最終試験の結果の要旨】

上記申請者に対して、平成26年1月26日（日）10時～11時に文法棟小会議室において提出された論文を中心に口述試験を実施した。

また、同日13時～14時、文法棟共用会議室において提出された論文に基づいて公開発表会を実施した。

口述試験、公開発表会の席上、申請者は論文についての的確な説明を行い、審査委員及び出席者から提出された質問に対しても適切に応答し、専門領域に関して優れた学識を有し、自立して研究を行う能力を十分にそなえていると判断された。これにより、審査委員会は申請者が博士（文学）の学位を授与するに適格であると判断する。

【審査委員会】

主査 森 正人
委員 朴 美子
委員 稲葉 継陽
委員 坂元 昌樹
委員 屋敷 信晴